平成２７年度　事　業　計　画　書

自 平成２７年４月　１日
至 平成２８年３月３１日

基　本　方　針

掛川法人会は公益社団法人として３期目を迎えることとなりました。

本年度も法人会の基本的指針の「よき経営者をめざすものの団体」として、本会、支部、部会が一体となって税知識の普及を始め、地域企業の健全な発展と地域への貢献を目標とし、各事業に積極的に取組んでまいります。

又、公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の高揚と企業経営および組織基盤の充実に努め「活力ある法人会活動」を展開してまいります。

１．公益目的事業

公１　税をめぐる諸環境の整備改善等を図る為の事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員企業を始めとして、広く一般の企業及び市民を対象とした、税制・税務に関する研修会・学習会・講演会・セミナーを開催し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等の詳細については、当法人会の広報誌、案内チラシ、ホームページ、地方紙等に掲載するなどの広報活動を通じて広く一般に公開し、会員外の方が参加しやすい環境を整備して行きます。

① 税制、税務に関する研修会、学習会の開催

② 税や財政に関する講演会、セミナー等の開催

(2) 税の啓発及び租税教育事業

掛川税務署、教育委員会の協力を得て、管内三市の小学校を対象として次世代を担う児童に税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役だっているかなどについて知ってもらうための租税教育事業を実施します。

又、「掛川税務連絡協議会」との協力により、「社会人の税に関する標語」を募集して、税に対する親しみと納税意識の高揚に務める啓発活動を実施します。

① 小学生対象租税教育

青年部会・女性部会が中心となって、管内各地区のイベント会場等で「税に関する紙芝居」の公演並びに「税を考える週間」を中心に「親子税金クイズ」、「税の下敷き配布」等を継続して実施します。

又、今年度も「掛川税務署管内租税教育推進協議会」に協力し、青年部会会員

による、小学校６年生児童を対象にした「租税教室授業」を開催します。

② 税に関する作品の募集及び表彰

掛川税務連絡協議会及び掛川税務署と連携し、掛川税務署管内の社会人を中心として、「社会人の税の標語」の募集をして優秀作品の表彰をすることによる、税の普及啓発活動を続けます。

③ 税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として、管内三市の小学校６年生を対象として「税に関する絵はがきコンクール」を継続して開催し、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識させる税の普及啓発活動を実施します。

(3) 税制改正への提言事業

① 税制委員会を中心に「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとして、より踏み込んだ検討を行い、当会としての「税制改正要望事項」を取り纏め「税のオピニオンリーダー」として経済再生と地方創生実現の為の税制の提言・要望を行います。

② 全法連よりの「税制改正要望事項について」のアンケートを取りまとめ、全法連を通じて税制に関する会員の意見を集約した提言書を地元選出の国会議員、地方自治体に提出して提言・要望を行います。

(4) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業の充実を図るとともに、広報誌「掛川法人会だより」の発行・配布、全法連機関誌「ほうじん」、「税制改正のあらまし」「会社役員のための確定申告実務ポイント」等の配布により税制・税務の普及広報事業活動を続けて行います。

又、ｅ―Tax については推進委員会を中心として、目標数値を決め、税理士会との協力体制により、機会あるごとに PRに努め、経営者の団体として会員企業及び会員以外の一般の方々も対象とした普及推進活動を行うと共に引き続き消費税の「期限内納付推進運動」、「電子申告・納税システム」の利用推進の協力を行います。

公２　地域の経済社会環境の整備改善等を図る為の事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

公益目的事業の推進として、会員の自己啓発を支援し広く一般市民も対象とした参加しやすい環境を整え、専門知識を有する講師による魅力ある講演会、研修会を行い、参加人員の増加を図るよう努めます。

① 政治、経済等に関する講演会の開催

② 健康等に関する講演会の開催

(2) 地域イベントへの協賛事業

公共性を高めるとの観点から、地域社会貢献活動は法人会事業の最重要事業と位置付けられるため、会員並びに会員以外の一般の方々がより参加して頂ける、地域に密着したきめ細かな活動を展開して、参加者の拡大と法人会の知名度の向上に努めます。

① 管内三市の公園・河川敷等の清掃活動（クリーン作戦）や掛川市の「商工祭」、「掛川市環境消費生活展」、菊川市の「夜店市」、御前崎市の「大産業祭」等、管内地域各イベントへの協賛を通じて、環境改善及び地域の活性化に寄与します。

② 「税を考える週間」事業へ協賛し、「社会人の税に関する標語」、「絵はがきコンクール」等の作品の展示を行います。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

① 講演会開催時等に新品タオルの収集活動を実施し、管内の福祉施設に寄贈します。

② 掛川駅前交番・菊川駅等にプランター（花の植え付け）を設置し寄贈します。

③ ペットボトルのキャップを収集して、再資源化の促進、C02 を抑制し、地域環境の改善と世界の子供たちにワクチンを寄贈する「エコキャップ運動」を継続して実施します。

(4) 地域社会との交流事業

管内三市の企業、地域との交流を深め、健康維持のためグランドゴルフ大会、ボーリング大会等の各種大会を開催します。

また、会場では税に関するクイズを実施し、税知識の普及活動を行います。

(5) 視察研修、視察旅行事業

当法人会の会員に限らず、広く一般市民を対象に地元を始めとした優良企業、集客のある施設、最新技術、日本の歴史、偉人の功績等に触れ、見聞を広める視察研修を行い、企業・地域の活性化を図ります。

２．収益事業等

(1) 収益事業

収１　会員のための福利厚生事業

経営者等が不慮の事故や入院した際の会員企業の安定経営、経営者等の生活安定を目的とした㈱かんぽ生命保険の簡易生命保険並びに大同生命保険㈱・ＡＩＵ損害保険㈱及びアフラックとの連携を通じて制度の円滑な運営による会員企業の防衛と保険料収入の増加による財政基盤安定化のための福利厚生制度の円滑な運営に努めて行きます。

(2) その他の事業（相互扶助等事業）

他１　会員組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

① 会員増強

組織の基盤は会員数であり、積極的に新入会員の増強を図り、本年度も９月から１２月までの４ヶ月間を「会員増強月間」として会員増強運動を展開するとともに、会員メリットを広く周知させ退会防止に努めて行きます。

② 全国各地の法人会との連携強化

全国大会、東海地区大会等への積極的参加と情報交換会等により交流親睦を深めます。

③ 支部組織の充実

支部組織は、会活動の源であることから、支部会員間の連携強化と意思の疎通を図りながら、地域に密着した活動を展開して行きます。

④ 部会活動の充実

青年部会・女性部会の部会員増強を含め、本会との密接な連携のもと部会員の資質向上のため各種事業への支援を行います。

又、青少年に対しての租税教育活動や、地域貢献活動の充実及び会員間相互の交流親睦を深めて行きます。

⑤ 会員交流会

理事会、総会、静岡県法人会連合会会長表彰伝達式等の開催後に情報交換会等を行い、会員間相互間の交流親睦を深めます。

⑥ 他団体との積極的な交流

各法人会・全法連・県法連、その他各種団体との協力と相互連携の強化に努めて行きます。

以　上